

廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1. 事業の概要

本事業は、国・自治体・事業者、国民の各主体が連携・協働して普及啓発効果を最大限に発揮するため、各種関連施策を集中化して、効率的且つ総合的な推進を図り、容器包装廃棄物の 3 R 施策を全国的に推進することを目的とする。加えて、G8 環境大臣会合で合意された「3 R 神戸行動計画」を踏まえ、中国、韓国と連携・協働してレジ袋削減に取り組む。

2. 事業計画

容器包装廃棄物の 3 R 促進に係る表彰事業(平成18年度～)

- ・事業者、NPO、市民団体及び地方公共団体等における容器包装廃棄物の 3 R 推進活動の奨励及び普及の促進
- ・地方自治体との共催事業等を通じた容器包装廃棄物のリデュースの促進
地域における容器包装廃棄物の 3 R 推進モデル事業(平成18年度～)
- ・先進的で優れた 3 R 施策の効果実証と全国展開の促進
- ・簡易包装商品や詰替型商品の普及促進方策の検討

容器包装廃棄物排出抑制推進員(3 R 推進マイスター)活動促進事業(平成19年度～)

- ・3 R 推進マイスターを活用した普及啓発事業、マイスターの活動支援事業
レジ袋削減の全国展開(平成21年度～)
- ・日本、中国、韓国の 3 国で連携し、レジ袋削減の取組を展開
- ・各主体と連携と協働し、消費者主体のレジ袋削減の取組の全国的展開の推進

3. 施策の効果

容器包装廃棄物の 3 R の促進、特に容器包装自体の軽量化や簡易包装の普及促進により、一般廃棄物の排出量の減少が期待される。

各種の表彰制度、3 R 推進マイスターによる普及啓発等を通じ、国民の 3 R 意識の高まり、環境教育としてのこどもの意識改革が期待される。中国・韓国等アジア諸国と協働した 3 R の推進、レジ袋削減活動が全国的な国民活動として定着することが期待される。

資源の有効利用

環境負荷の低減

リデュース・リユースが進んでいない

最終処分場がひっ迫

容器包装リサイクル制度

法改正

基本的方向

循環基本法における3R推進の基本原則にのっとった循環型社会構築の推進
社会全体のコストの効率化
国・自治体・事業者・国民等すべての関係者の協働

目標

Reduce

Reuse

Recycle

簡易包装の推進

マイバッグの推進

レジ袋削減の推進

意識の变革

リターナブル容器の推進

普及啓発

ただ乗り防止

等々

ツール

モデル事業

表彰事業

国民運動

自主協定

推進員制度

等々

各主体の連携・共働による容器包装廃棄物の3Rの推進